

令和4年度 第2回高知支部評議会 議事録

開催日時 令和4年10月24日(月)10:00~12:00

開催場所 高知共済会館3階「藤」

出席者 被保険者代表 島内評議員、田香評議員、市川評議員
事業主代表 古谷評議員、吉村評議員、廣末評議員
学識経験者 遠山評議員(議長)、中川評議員

議題1 令和5年度平均保険料率について

事務局より、資料1-1、1-2に沿って説明。

(被保険者代表)

負担は10%が限界であり、長期にわたり維持していくことが最大の課題だと思う。平均10%はやむを得ないと思うが、協会けんぽの財政構造自体すでに限界に来ているのではないかと。賃金が上がらなければ3年ないし5年で法定準備金を使い切ってしまう状況は、そもそも構造自体に無理がある。国に対する要望等、早急に手立てをしなければ制度の持続性が疑われてくる。健康増進だけでなく財政構造自体改めて考えなければいけない時期に来ているのではないかと。思う。

(事務局)

政府に対する働きかけについて、本部に上げさせていただく。

(被保険者代表)

平均10%はやむを得ないと思う。後期高齢者支援金の負担を抑えるため、現役並み所得者の医療費へも公費が投入されるよう働きかけていただきたい。今後、支援金の負担が増えるということであれば、なおさら公費からの拠出は大事なことになるのではないかと。

(事務局)

後期高齢者の医療費の50%は公費負担となっているが、現役並み所得の方達には公費が投入されておらず、実質的な公費負担は約46%となっている。その分、現役世代の負担が増えていることとなる。これまでも、保険者として国に対し要望していると聞いているが、引き続き、意見として上げさせていただく。

(学識経験者)

全国平均 10%や健康保険制度を維持していくため、事業主や加入者に今後の財政状況をしっかり説明し、戦略的な取り組みが必要である。もう少し保険のしくみを国民に理解されるよう努力をしないといけないのではないか。医療費の上昇がこのまま続くことで、自分たちの保険料負担が増えていくこと、あるいは将来的に財政が破綻してしまいかねないという根本的な問題で危機感を持ってもらうなど、深刻さをわかってもらえるような取り組みを強化していくべき。保険者として言うべきことをはっきり言って何とか保険料率の上昇を抑えていきましよう、ということをしっかりアピールしていただきたい。

(事務局)

高知支部の保険料率はずっと 10%を超えた状態が続いている。料率改正の時期には、高知新聞での広告や商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、経営者協会の会報誌も活用し広報をしている。一人当たり医療費が全国平均より高いことや健康課題についても併せて広報を行っていききたい。

(議長)

評議会としては平均保険料率 10%でやむを得ない。

議題2 高知支部の課題と今後の取組について

事務局より、資料2-1、2-2に沿って説明。

(被保険者代表)

オンライン資格確認の導入が進めば、資格のない保険証で受診することはできなくなるのではないか。

(事務局)

オンライン資格確認が導入されれば医療機関で資格確認ができるが、導入が進んでいない。

(事業主代表)

高知は共働き世帯が多いため、親が病気になった際、家庭内では介護することが出来ず医療機関に預けるケースが多いのではないか。代謝リスクの保有率が高い理由は、高知市民の場合は特に車、自転車通勤が多く都会ほど歩かないから。近くても車で移動することが非常に多い。また、会食や宴会の回数も多いことも代謝リスクが下がらない理由ではないか。そういった課題を克服するためには、

一人ひとりが問題意識をもって生活しなければならないが、分かっているにもかかわらず出来ないというのは県民性だと思う。

（事務局）

高知県は日本一歩かない県というデータもある。高知県も運動、節酒、減塩等キャンペーンを行っており、県とタイアップした広報にも取り組んでいきたい。また、昨年度は高知県が開発したアプリを使ったウォーキング大会について加入事業所へ案内したが、そういうツールも活用し県民の健康度を高めていきたい。

（事業主代表）

よほど体調に変化がない限りは受診せず、事業所から従業員に対し、定期的に受診勧奨や確認を行うよう働きかけることも大事ではないか。放置すればどうなのか、といった広報の仕方も大事である。

（事務局）

重症化すれば命に関わることである。事業所訪問を通じて事業主等に働きかけ、トップダウンで受診していただくよう、訴えていきたい。

（事業主代表）

高齢者等、長期にわたって診療を受ければ投薬の種類や量が多くなり、飲み残しが問題となってくる。主治医に残量を伝えることで処方量を調整してくれる場合もあり、協会けんぽや患者の負担も減れば双方に利点がある。そのような広報も大事である。

（事務局）

残薬の問題については社会問題でもあり、医療費適正化の中で進めていきたい。

（学識経験者）

過剰医療について協会けんぽは何か主張しているのか。関係機関や地域産業とのバランスも大事だとは思いますが、保険者として言うべきことは言わなければいけない。

（被保険者代表）

ジェネリック医薬品軽減額通知サービスは分かりやすいため続けていただきたい。

（事務局）

例年 8 月と 2 月頃に送付している。昨年度は約 3 割の方が切り替えていただき、1 か月当たりの効果額は全国で約 13 億 7 千万円、高知支部でも 1 か月 859 万円というデータが出ている。

（被保険者代表）

先日の高知新聞に、高知県のパパ世代における 1 日あたり家事育児時間は全国平均を上回っているという記事が掲載されていた。例えば、小児と連携し乳幼児健診を受けにきたお父さん、お母さんも一緒に健診や特定保健指導を受けられるようにできないか。

（事務局）

医療機関の協力が必要であり、検討させていただきたい。

議題3 更なる保健事業の充実について

事務局より、資料3沿って報告。

連絡事項

次回評議会は、令和5年1月に開催予定。